

徳島県の各種施策に係る 工事成績評定の考え方

徳 島 県

R6.5月

目 次

○週休2日及び働き方改革に係る工事成績評定の取扱いについて（現行）	… 1
○県産木材使用における工事成績評定の考え方について（令和6年5月改定）	… 2
○「創意工夫」「工事特性」「社会性等」に関する実施状況について	… 3
◆参考資料（工事成績表の考查項目別運用表）	… 6

週休 2 日及び働き方改革に係る工事成績評定の取扱いについて

1. 週休 2 日の確保

扱い手確保モデル工事において、現場閉所による週休 2 日（4 週 8 休以上）を確保した場合は、発注者指定型及び受注者希望型の別に関係なく、次の評価対象項目の全てで評価する。

ただし、発注者指定型において、週休 2 日に取り組む姿勢が見られず文書による改善指示を行った場合は、工程管理の項目で減ずる措置を行う。

なお、受注者希望型については、減点は行わない。

(検査項目別運用表 別紙一 ② 2. 施工状況 II. 工程管理)

【評価対象項目】

週休日を確保している。

その他[理由：現場閉所による週休 2 日（4 週 8 休以上）の確保を行っている。]

(検査項目別運用表 別紙二 ① 2. 施工状況 II. 工程管理)

【評価対象項目】

配置技術者（現場代理人）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。

現場閉所による週休 2 日（4 週 8 休以上）の確保に取り組んだ。

※ この場合は、原則 a 評価とする。ただし、他の事項で著しく低く評価する内容が確認される場合は、a 評価としないことができる。

2. 働き方改革

他の模範となるような「週休 2 日の確保」や「扱い手の確保」に向けた取り組みを当該工事において実施した場合に評価する。

(検査項目別運用表 別紙一 ⑧ 5. 創意工夫 I. 創意工夫)

【評価対象項目】

週休 2 日（4 週 8 休以上）の確保に向けた企業の取組みが図られている。

若手や女性技術者の登用など、扱い手の確保に向けた取組みが図られている。

※ 上記のうち、「週休 2 日（4 週 8 休以上）の確保に向けた企業の取組み」については、週休 2 日の確保自体を評価する項目ではなく、他の模範となるような、週休 2 日確保に向けた受注企業の取組（社員教育や情報共有方法等）を、当該扱い手確保モデル工事で実施した場合に評価するものとする。

※ 若手技術者とは、35歳未満の者とする。

※ 「I. 創意工夫」における加点は最大 7 点とし、そのうち「働き方改革」に関する加点は合計で最大 2 点とする。複数事項への取組みや実施状況の内容に応じて、1 点、2 点とする。

県産木材使用における工事成績評定の考え方について

1. 適用対象工事

令和6年5月1日以降に入札公告又は指名通知を行う工事に適用

工事現場における工事看板・バリケード等の県産木材の優先使用について

2. 評価基準（案）

県産木材の優先使用を推進するため、評価基準を次のとおり改正する。

※評価については、工事費用として個別に計上していないもののみを対象とする。

工事用看板、バリケード等は次の1)かつ2)かつ3)を充たした場合に評価

- 1) 主たる工事看板標準断面図板(様式第1号)等については、県産木材木製看板とする。
- 2) 工事看板・バリケード等を新規に製作する場合は、県産木材を使用したものとする。
- 3) 当該工事で新規に県産木材を購入した場合に限り評価の対象とする。

※県産木材の確認方法は、任意提出の「任意仮設における県内産木材購入実績報告書」及び徳島県木材認証機構から発行される「産地認証」証明書（これによりがたい場合は、木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類）により確認する。

さらに、現場での設置状況を工事写真により確認する。

3. 評価項目

次の全ての項目について、チェックする。

(検査項目別運用表 別紙-1③ 2. 施工状況 IV. 対外関係)

現場でのイメージアップに取り組んでいる。

(検査項目別運用表 別紙-2③ 6. 社会性等 I. 地域への貢献等)

その他（県産木材を使用して工事看板等を作成し設置した。）

(検査項目別運用表 別紙-3① 2. 施工状況 I. 施工管理)

その他（県産木材を使用して工事看板等を作成し設置した。）

「創意工夫」「工事特性」「社会性等」に関する実施状況について

公共工事の品質の確保を図るため工事成績評定を定め評定している。

この工事成績評定の中に、「創意工夫」「工事特性」「社会性等」の項目があり、請負者から提出する場合の様式（実施状況）を定めている。

○共通事項

「創意工夫」「工事特性」「社会性等」に関して、請負業者は、当該工事における実施状況を提出できるものとし、評価者は、提出があった場合に考慮し評価するものとする。

なお、工事完了までに提出するものとする。（実施状況・・・別添様式1、2）

ただし、県産木材（木製看板、バリケード等）、徳島県リサイクル認定製品等、所定の報告様式が別途定められているものについては、その報告をもって実施状況の報告とみなすことができる。

○各項目の留意事項

1. 工事特性

- ・工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術であること。
- ・「創意工夫」との二重評価はしない。

2. 創意工夫

- ・請負業者の当該工区独自の意義のある自主的な提案であること。
なお、県内工事において一般的に実施されている取組は評価の対象から外れる。
- ・実施することにより得られる便益があること。
- ・仕様書指定、技術提案、イメージアップ費用対象は、評価の対象外とする。
- ・「工事特性」との二重評価はしない。
- ・同一項目の場合は、二重評価しない。

3. 社会性等

- ・工事の施工にともなう、地域社会や住民に対する配慮等の貢献であること。
- ・工期内での取り組みであること。
- ・1つの取り組みで、提出できるのは1工事である。
- ・工事名、取組場所、取組時期が工事写真等で確認できること。
- ・同一項目の場合は、二重評価しない。

○その他

- ・「創意工夫」「工事特性」「社会性等」に関する実施状況（様式1、2）は、平成21年10月1日以降入札公告・指名通知を行う工事について適用
- ・平成22年4月1日施行 工事成績評定要領の見直しに伴う変更
- ・平成28年7月1日施行 徳島県土木工事共通仕様書等の改定に伴う変更
ただし、徳島県土木工事共通仕様書に基づかない工事については、当該工事の該当する共通仕様書を所管する所管課が別途定めた期日により適用する。

別添様式 1

創意工夫・工事特性・社会性等に関する実施状況

工事名		請負者名
項目	評価内容	備考
□創意工夫	□施工関係	施工に伴う器具・工具・装置類 二次製品、代替材の利用 施工方法の工夫、施工関係の工夫 照明・視界確保等の工夫 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫
	□品質関係	施工(土工、設備、コンクリート打設)の工夫 使用材料の工夫
	□安全・衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫 環境保全に関する工夫
	□その他	
□工事特性	□構造物特殊性	対象構造物の規模が特殊 対象構造物の形状の複雑さ 構造物、技術固有の難しさへの対応 鉄道・供用中の道路・建築物等の近接物
		地中埋設物等の地中内の作業障害物 騒音・振動を配慮 現道上の交通規制 緊急時の対応 施工箇所が広範囲な工事
	□自然・地盤条件	特殊な地盤条件への対応 雨・雪・風・気温・波浪等の影響 急峻な地形及び土石流危険渓流内 動植物等の自然環境の保全配慮
	□長期工事の安全確保	
□社会性等	□地域への貢献	地域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施 徳島県リサイクル認定制度に基づく製品の使用

1. 該当する項目の□にレマークを記入
2. 具体的内容の説明として、写真、ポンチ絵等を説明資料に整理

別添様式 2

創意工夫・工事特性・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工事名			/
項目		評価内容	
提案内容			
説明			
添付図			
※説明欄には、提案の実施内容について、目的(必要性)、対策(内容)及び効果(結果)等を簡潔に記載し、説明資料は、必要に応じ別葉とする。			

※説明欄には、提案の実施内容について、目的(必要性)、対策(内容)及び効果(結果)等を簡潔に記載し、説明資料は、必要に応じ別葉とする。

参 考 資 料

工 事 成 績 表 の 考 査 項 目 別 運 用 表
～ 各 種 施 策 に 係 る 工 事 成 績 評 定 の 考 え 方 ～

工事成績表の考查項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□に マークを記入する。

主任監督員(現場監督員)

考查項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である	
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 □ 「施工プロセスチェックリスト」のうち、施工管理について、指示事項が無い。 2 □ 契約約款第18条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工がなされている。 3 □ 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 4 □ 施工計画書が設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 5 □ 現場条件の変化に応じて、適切に対応している。 6 □ 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 7 □ 日常の出来形管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 8 □ 日常の品質管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 9 □ 現場内の整理整頓を日常的に行い、資機材の保管が適切に行われている。 10 □ 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 11 □ 段階確認の時期が適切に行われ、立会確認の手続きが事前になされている。 12 □ 工事打合せ簿を不足なく整理している。 13 □ 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 14 □ 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械、車両を使用している。 15 □ その他 理由 []</p> <p>●判断基準 該当項目が 90%以上 a ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 該当項目が 80%以上90%未満 . . . b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が 80%未満 c ③ 対象評価項目数()=全項目数()-対象外項目数() 評価値(%)=評価数()/対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</p>	<p>□ 施工管理に関して、監督員等から文書により改善指示を行った。</p>	<p>□ 施工管理に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。</p>			
	II. 工程管理	<table border="1"> <tr> <th>a 適切である</th> <th>b ほぼ適切である</th> <th>c 他の評価に該当しない</th> </tr> </table> <p>「評価対象項目」</p> <p>1 □ 「施工プロセスチェックリスト」のうち、工程管理について、指示事項が無い。 2 □ 工程に与える要因を的確に把握し、それを反映した工程表を作成している。 3 □ 実施工表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理し、工事履行報告が適正に行われている。 4 □ 現場条件への変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 5 □ 時間制限や片側通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 6 □ 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 7 □ 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 8 □ 休日の確保を行っている。</p> <p>※週休2日の確保(扱い手確保モデル工事) ■扱い手確保モデル工事において、現場閉所による週休2日(4週8休以上)を確保した場合、 発注者指定型及び受注者希望型の別に関係なく評価できる</p> <p>9 □ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 10 □ その他 理由 []</p> <p>※週休2日の確保(扱い手確保モデル工事) ■扱い手確保モデル工事において、現場閉所による週休2日(4週8休以上)を確保した場合、 発注者指定型及び受注者希望型の別に関係なく、下記の理由を記載し評価できる 理由 [現場閉所による週休2日(4週8休以上)の確保を行っている]</p> <p>●判断基準 該当項目が 90%以上 a ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 該当項目が 80%以上90%未満 . . . b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が 80%未満 c ③ 対象評価項目数()=全項目数()-対象外項目数() 評価値(%)=評価数()/対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</p>	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	<p>□ 工程管理に関して、監督員等から文書により改善指示を行った</p>	<p>□ 工程管理に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない					

工事成績表の考查項目別運用表

主任監督員(現場監督員)

[記入方法] 該当する項目の□に レ マークを記入する。

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	III. 安全対策	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスチェックリスト」のうち、安全対策について、指示事項が無い。 2 <input type="checkbox"/> 各種安全パトロール等で指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正報告している。 3 <input type="checkbox"/> 安全教育、安全訓練等を半日／月以上実施している。 4 <input type="checkbox"/> 安全巡視、TBM(ツールボックスミーティング)、KY(危険予知活動)等を実施している。 5 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を十分に反映している。 6 <input type="checkbox"/> 工期を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 7 <input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。 8 <input type="checkbox"/> 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。 9 <input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機との行動範囲の分離措置がなされている。 10 <input type="checkbox"/> 山留め、仮締切等の点検及び管理をチェックリスト等を用いて実施している。 11 <input type="checkbox"/> 足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理をチェックリスト等を用いて実施している。 12 <input type="checkbox"/> 保安施設等の設置及び管理を管理基準及び関係者の協議に基づき実施している。 13 <input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 14 <input type="checkbox"/> トラック(クレーン装置付)において上空施設への接触事故防止装置付きの車両を使用している。 15 <input type="checkbox"/> その他 理由 [] ●判断基準 該当項目が 90%以上 a 該当項目が 80%以上90%未満 . . . b 該当項目が 80%未満 c 対象 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。 </p>	<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員等から文書により改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		
	IV. 対外関係	<p>a 適切である</p> <p>b ほぼ適切である</p> <p>c 他の評価に該当しない</p> <p>d やや不適切である</p> <p>e 不適切である</p> <p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスチェックリスト」のうち、対外関係について、指示事項が無い。 2 <input type="checkbox"/> 関係官公庁等と調整を行い、トラブルの発生が無い。 3 <input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 4 <input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 5 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 6 <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 7 <input type="checkbox"/> 現場でのイメージアップに取り組んでいる。</p> <p>※県産木材の使用による評価</p> <p>■工事用看板・バリケード等を新規に製作した場合、①②③全てを満たしていれば評価できる</p> <p>①県産木材を使用した主たる工事看板標準断面図板等を設置した工事 ②県産木材を使用した工事看板及びバリケード等を新規に製作し設置した工事 ③県産木材は、当該工事で新規に購入されたものであること</p> <p>8 <input type="checkbox"/> その他 理由 [] ●判断基準 該当項目が 90%以上 a 該当項目が 80%以上90%未満 . . . b 該当項目が 80%未満 c 対象 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。 </p>	<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員等から文書により改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		

工事成績表の考查項目別運用表

主任監督員(現場監督員)

[記入方法] 該当する項目の□に レ マークを記入する。

考查項目	細別			
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施 工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫、または設備据付後の試運転調整の工夫 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用と工夫 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 設備工事で加工・組立等の工夫、または電気工事の配線、配管等での工夫 <input type="checkbox"/> 給排水、衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 <p>* ICT施工技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■受注者が次のICT施工技術を実施した場合に評価できる (1) ICT活用工事(受注者希望型) (2) 簡易型ICT活用工事(受注者希望型) 1) ICT活用工事(土工)試行要領 第7条②③④⑤のICT施工技術を活用した場合 <p><input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工及び仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真管理等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形、品質の計測関係等の工夫及び集計、管理図等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫</p> <p>* ICT施工技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■受注者が次のICT施工技術を実施した場合に評価できる (1) ICT活用工事(受注者希望型) (2) 簡易型ICT活用工事(受注者希望型) 1) ICT活用工事(土工)試行要領 第7条②③④⑤のICT施工技術を活用した場合 2) ICT活用工事(土工)試行要領 第7条①②④⑤ 又は②④⑤のICT施工技術を活用した場合 <p>【品 質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工関係、設備関係、電気関係の工夫 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来高、品質等) <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫 <p>【安全衛生関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 女性を確保するための仮設便所に関する工夫 <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会等、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労働者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫 <input type="checkbox"/> 有毒ガス・可燃ガスの処理、及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫 <input type="checkbox"/> 嚴しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。 	<p>【そ の 他】</p> <p><input type="checkbox"/> 【働き方改革】担い手確保モデル工事において週休2日(4週8休以上)に向けた企業の取組みが図られている。</p> <p>■担い手確保モデル工事において、他の模範となるような、週休2日の確保に向けた受注企業の取組(社員教育や情報共有等)を実施した場合に評価できる</p> <p><input type="checkbox"/> 【働き方改革】若手や女性技術者の登用など、担い手確保に向けた取組みが図られている。</p> <p>■若手技術者(35歳未満)や女性技術者を現場代理人又は主任技術者(監理技術者)として配置した場合、評価できる</p> <p><input type="checkbox"/> 【生産性向上】ICT活用工事及び簡易型ICT活用工事を除く生産性向上に資する取組みが図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 【CCUS活用】建設キャリアアップシステム(CCUS)活用モデル工事において目標基準を達成している。</p> <p>*建設キャリアアップシステム(CCUS)活用モデル工事(義務化モデル工事・活用推奨モデル工事)</p> <p>■CCUS活用モデル工事において、目標基準を達成した場合は1点評価できる さらに、目標基準を達成するとともに、平均登録技能者率が90%以上を達成した場合は1点加点できる</p> <p>*CCUS義務化モデル工事において「平均登録事業者率」「平均登録技能者率」「平均就業履歴蓄積率」のいずれかの指標に係る最低基準を達成しなかった場合は、 工事成績評定実施要領における考查項目「7. 法令遵守等」において、1点減点する。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 理由 <p>□ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 理由 <p>□ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 理由 <p>□ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 理由 <p>□ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 理由 	<p>【創意工夫の詳細評価】</p> <p>評点: _____点</p> <p>(レ マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に評価すべき工夫事例を評価する。 ・加点は+7点~0点の範囲とする。・該当キーワード数の数と重みを勘案して評価する。 ・1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてよい。
記述評価				

※1. 上記の考查項目の他に評価する企業の工夫等があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価はない。

※2. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。

工事成績表の考查項目別運用表

総括監督員(主任監督員)

[記入方法] 該当する項目の□に レ マークを記入する。

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
		1 <input type="checkbox"/> 社会的に影響の大きい災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた。				
		2 <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。				
		3 <input type="checkbox"/> 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。				
		4 <input type="checkbox"/> 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えていた。				
		5 <input type="checkbox"/> 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 ※週休2日の確保(担い手確保モデル工事) ■担い手確保モデル工事において、現場閉所による週休2日(4週8休以上)を確保した場合、発注者指定型及び受注者希望型の別に関係なく評価できる				
		6 <input type="checkbox"/> 担い手確保モデル工事において現場閉所による週休2日(4週8休以上)の確保を行っている。 ※週休2日の確保(担い手確保モデル工事) ■担い手確保モデル工事において、現場閉所による週休2日(4週8休以上)を確保した場合、発注者指定型及び受注者希望型の別に関係なく評価できる				
<p>* 担い手確保モデル工事において、5及び6の項目が評価できる場合は、原則a評価とする。 ただし、他の事項で著しく低く評価する内容が確認される場合はa評価としないことができる。</p> <p>※ 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e 評価を行う。</p>						
III. 安全対策	III. 安全対策	a	b	c	d	e
		安全対策が非常に優れている	安全対策がやや優れている	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である
		1 <input type="checkbox"/> 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。				
		2 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。				
		3 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理活動が活発で他の模範となっている。				
		4 <input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。				
		5 <input type="checkbox"/> 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを發揮している。				
		6 <input type="checkbox"/> 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。				
7 <input type="checkbox"/> その他 理由: ※ 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e 評価を行う。						

工事成績表の考查項目別運用表

総括監督員(主任監督員)

【記入方法】該当する項目の□ レ マーク、・に○を記入する。

考査項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事項
4. 工事特性 1. 施工条件等への対応	I 構造物の特殊性への対応	<p>□ 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p>□ 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p>□ 3. その他(理由:)</p> <p>上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点と※する。</p>	<p>(1.について) ・ 土工 ← 切り土の土工量20万m³以上又は盛土の土工量が15万m³以上 ・ 河川 護岸又は築堤の平均高さが10m以上 ・ トンネル トンネル(シールド)の直径8m以上の断面、トンネル(開削工法)の開削深さ20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積100m²以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積300m²以上 ・ ダム ダム用水門で設計水深25m以上、ダム堤高150m以上、転流トンネルの流下能力400m³/s以上 ・ 橋門等 橋門又は樋管の内空断面積が15m²以上、揚排水機場の吐出管径2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長25m以上 ・ 海岸 堤又は水門の径間数3径間以上、堰又は水門の扉体面積50m²／1門以上 ・ 渚渓 海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深が10m以上 ・ 砂防等 ← 浚渫土量が100万m³以上 ・ 地すべり防止工で幅100m以上かつ法長150m以上 ・ 流路工の計画高水流量500m³/s、砂防ダムの堤高15m以上 ・ 橋梁 橋梁下部工の高さ30m以上、橋梁上部工の最大支間長100m以上</p> <p>(2.について) ・ ← 砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事 ・ ← 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事 ・ ← 供用中の道路トンネルの拡幅工事</p> <p>(3.について) ・ ← その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・ ← その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事 ・ 地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事</p>
	II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	<p>□ 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p>□ 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p>□ 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p>□ 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p>□ 8. 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p>□ 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p>□ 10. その他(理由:)</p> <p>上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点と※する。</p>	<p>(4.について) ・ ← 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・ 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・ ← 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</p> <p>(5.について) ・ ← ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・ ← 地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。 ・ ← そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</p> <p>(6.について) ・ ← 市街地での夜間工事。 ・ ← DID地区での工事。</p> <p>(7.について) ・ ← 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・ ← 供用している自動車専用道路等の路上工事で交通規制が必要な工事。 ・ 工事期間中の大半にわたって、交通解放を行うため規制標識類の設置・撤去を日々行った工事。</p> <p>(8.について) ・ ← 緊急時の作業があり、その作業全てに対応した工事。</p> <p>(9.について) ・ ← 作業現場が広範囲に分布している工事。</p> <p>(10.について) ・ ← 施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・ ← その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</p> <p>※難工事評価型の場合は、理由に「難工事評価による」と記入し評価</p>

※ ←※印項目及びコメント書きで特定されていない場合

工事成績表の考查項目別運用表

総括監督員(主任監督員)

【記入方法】該当する項目の□ レ マーク、・に○を記入する。

考査項目	細別	対 応 事 項	[事例] 具体的な施工条件等への対応事項
	III 厳しい自然・地盤条件への対応	<input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応等が必要な工事 <input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 <input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 <input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 <input type="checkbox"/> 15. その他(理由:) ※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。	<p>(11.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備のほか、大規模な山留め工法が必要な工事。 ・ 支持地盤の形状が複雑なため、深基礎基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・ 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 <p>(12.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ←海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ・ 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 <p>(13.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ←急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事 または命綱を使用する必要があった工事(法面工事は除く) ・ 斜面上、又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地すべり防止対策等の安全対策施工後に、施工した工事 ・ ←土石流危険渓流内に指定された区域内における工事又はこれに類似する渓流内の工事 <p>(14.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 <p>(15.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ←その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事 ・ その他、災害等における臨機の措置のつら特に評価すべき事項が認められる工事 <p>※難工事評価型の場合は、理由に「難工事評価による」と記入し評価</p>
	IV 長期工事における安全確保への対応	<input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を越える工期で、事故が無く完成した工事 ※ 但し、文書注意にもならない事故は除く <input type="checkbox"/> 17. その他(理由:) ※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。	
技術評価		評 点: _____ 点	[高度技術のキーワードの詳細]

※1. 工事特性は、最大20点の加点とする。

※2. 主任監督員が評価する「5.創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、主任監督員等の意見も参考に評価する。

工事成績表の考查項目別運用表

総括監督員(主任監督員)

〔記入方法〕該当する項目の□に レ マークを記入する。

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	地域への貢献が非常に優れている	bよりやや優れている	やや優れている	Cよりやや優れている	他の評価に該当しない
		1 <input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 () 2 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 () 3 <input type="checkbox"/> 定期的に広報活動や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 () 4 <input type="checkbox"/> 道路清掃等を積極的に実施し、地域に貢献した。 () 5 <input type="checkbox"/> 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 () 6 <input type="checkbox"/> 災害時等において、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 () 7 <input type="checkbox"/> その他 理由: () 8 <input type="checkbox"/> その他 理由: ()				
		※県産木材の使用による評価 ■工事用看板・バリケード等を新規に製作した場合、①②③全てを満たしていれば 理由に「県産木材を利用して工事看板等を作成し設置した」と記入し評価ができる ①県産木材を使用した主たる工事看板標準断面図板等を設置した工事 ②県産木材を使用した工事看板及びバリケード等を新規に製作し設置した工事 ③県産木材は、当該工事で新規に購入されたものであること				
		※難工事の評価 ■難工事評価型の工事の場合、 理由に「難工事評価による」と記入し評価ができる				
		※県内産資材の使用による評価(令和5年5月1日以降に入札公告又は指名通知を行う工事に適用) ■材料使用承諾願で県内産資材を使用できない理由に 「①当該資材が県内産資材として存在しない。」と 「⑥在庫保有している型枠を使用する。」以外が選ばれている材料がない場合は、 理由に「県内で調達できる資材については、全ての工事材料に県内産資材を使用した」と記入し評価ができる ※監督員の承諾なく、県外産資材を使用した場合は、加点対象としない				
		※上記該当項目を総合的に判断して、 a、 a'、 b、 b'、 c 評価を行う。				

※ 地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。

工事成績表の考查項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□に レ マークを記入する。

検査員

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が優れている	施工管理がやや優れている	他の事項に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 契約款第18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行い、施工をしていることが確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を適格に整備していることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 下請に対する引取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> 社内検査体制が確立され、有効に機能している。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p>13 <input type="checkbox"/> その他 理由 []</p> <p>※県産木材の使用による評価 ■工事用看板・バリケード等を新規に製作した場合、①②③全てを満たしていれば 理由に「県産木材を利用して工事看板等を作成し設置した」と記入し評価ができる ①県産木材を使用した主たる工事看板標準断面図板等を設置した工事 ②県産木材を使用した工事看板及びバリケード等を新規に製作し設置した工事 ③県産木材は、当該工事で新規に購入されたものであること</p> <p>●判断基準 該当項目が 90%以上 ····· a 該当項目が 80%以上90%未満 ··· b 該当項目が 80%未満 ····· c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は横線を引いて削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 対象評価項目数() = 全項目数() - 対象外項目数() 評価値(%) = 評価数() / 対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</p>	施工管理について、監督員等が文書による改善指示を行った。	施工管理について、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。		